

(入 札 の 公 告)

制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するため、次のとおり公告いたします。

平成２９年　７月１４日

岩内郡岩内町字野東２１０番地
社会福祉法人あけぼの福祉会
理事長　西　崎　公　一

１　入札に付す事項

- （１）工事名　　岩内あけぼの学園生活棟（別棟）新築建築主体工事
- （２）工事場所　岩内郡岩内町字野東２１０番地
- （３）工事期間　契約締結の翌日から平成２９年１１月３０日まで
- （４）工事概要　別途閲覧に供する仕様書及び図面等による。
- （５）支払い条件　工事完成引渡し後、１０日以内に銀行振込により支払うこととする。又、前金払、中間前金払、部分払はしない。

２　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- （１）平成２９・３０年度北海道建設工事競争入札参加者名簿に記載されていること。
- （２）工事予定価格に対応する建築工事の格付け等級がＣランクで、岩内町、共和町、泊村、神恵内村に本社・本店を有すること。
- （３）過去２年間、道が行う建築工事の競争入札に関する指名を停止されていないこと。
なお、指名停止内容は独占禁止法違反、競売入札妨害又は談合、不正又は不誠実な行為で３ヶ月以上の指名停止を受けた者。
- （４）過去１０年間、道内の工事でおおむね同規模と認められる工事を元請として施工した実績があること。
なお、共同企業体として施工した実績は、当該共同企業体の構成員としての出資比率が３０パーセント以上のものに限る。
- （５）建築工事の監理技術者（常勤）又は主任技術者の資格を有する者を工事に専任で配置できること。
- （６）現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- （７）本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連

がある建設業者ではないこと。

3 入札参加申請書等

入札参加申請書及び入札説明書は次のとおり配布する。

(1) 配布期間

平成29年7月14日から平成29年7月21日まで

(2) 配布場所

社会福祉法人あけぼの福祉会ホームページ内

URL <http://www.akebono-swc.or.jp>

4 制限付き一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定に準じた制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、次に定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

添付書類

- ・建設業許可通知の写し
- ・類似工事施工実績を証明する書類

（類似工事：木造、延床面積240㎡程度以上（共同企業体の場合出資比率で面積按分））

- ・技術者名簿（指名願用で可）
- ・競争入札参加資格者の資格決定通知書（平成29・30年度）の写し（A4判）

※ 添付資料は、A4判ファイルで綴り、会社名を表記してください。なお、地方自治体等で使用している指名願いのA4判ファイルでも結構です。

- (2) 申請の時期 平成29年7月14日から平成29年7月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。） 午前9時00分から午後5時30分まで

- (3) 提出場所 社会福祉法人あけぼの福祉会
岩内郡岩内町字野東210番地

- (4) 提出方法 持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

- (5) その他
- ・申請書等の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とします。
 - ・提出された申請書等は返却しません。
 - ・提出された申請書等は無断で他に使用しません。
 - ・提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

5 仕様書及び図面等（以下「設計図書等」という。）の閲覧に関する事項

- (1) 入札参加希望者は、設計図書等を閲覧することができるほか、閲覧期間中、設計図書等を貸し出し複写することができるものとします。その費用については、自己負担とし

ます。

- (2) 閲覧期間 平成29年7月14日から平成29年7月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。） 午前9時00分から午後5時30分まで
- (3) 閲覧場所 社会福祉法人あけぼの福祉会
岩内郡岩内町字野束210番地
- (4) 設計図書等に関する質問がある場合には、質疑応答書（様式無し）をFAXにより提出すること。
- ・提出期限 平成29年7月24日 午後5時まで
 - ・提出先 社会福祉法人あけぼの福祉会 FAX0135-62-4011
- (5) 質疑応答書は、平成29年7月27日までにFAXで通知します。

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 岩内郡岩内町字野束210番地
岩内あけぼの学園 2階 会議室
- (2) 入札日時 平成29年7月31日 午前11時30分
- (3) 入札方法
- ・入札の回数は原則2回までとします。
 - ・入札参加者の数が1者以下のときは、入札を執行しないものとします。
 - ・郵便、電報、FAX等による入札は認めません。
- (4) 入札書の提出先 社会福祉法人あけぼの福祉会
理事長 西 崎 公 一
- (5) 入札書記載金額
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（消費税等相当額を含んだ額）の108分100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (6) 最低制限価格の設定の有無
- 設定します。
- (7) 消費税等課税事業者等の申出
- 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出てください。

7 入札の無効に関する事項

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しない又は該当しなくなったものによる入札
- (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札
- (3) 建設工事等競争入札心得及びその他入札に係る条件に違反した者による入札

8 入札保証金 免除する

9 落札者の決定方法

当法人が定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

入札金額が同額で落札予定者が複数いる場合は、クジによる抽選により落札者を決定する。

10 その他

- (1) 入札参加資格者は、建設工事等競争入札心得、その他関係法令を順守すること。
- (2) 談合の情報があつた場合は、事業聴取、誓約書及び積算内訳書等の聴取並びに公正取引委員会に通報することがある。
- (3) 談合の疑いがあると認められるとき等、入札までの間にやむを得ない事由のため、当該工事等の入札を延期または中止することがある。また、入札執行の際、入札参加資格者が1者以下の場合は、入札を中止する。

なお、中止となった場合でも、申請書及び関係書類の作成費用および設計図書等の複写費用は入札参加資格者の負担とする。

- (4) 契約締結後に談合の事実があつたと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。
- (5) この入札の執行は公開とする。
- (6) その他入札に関し不明な点は、社会福祉法人あけぼの福祉会に照会すること。